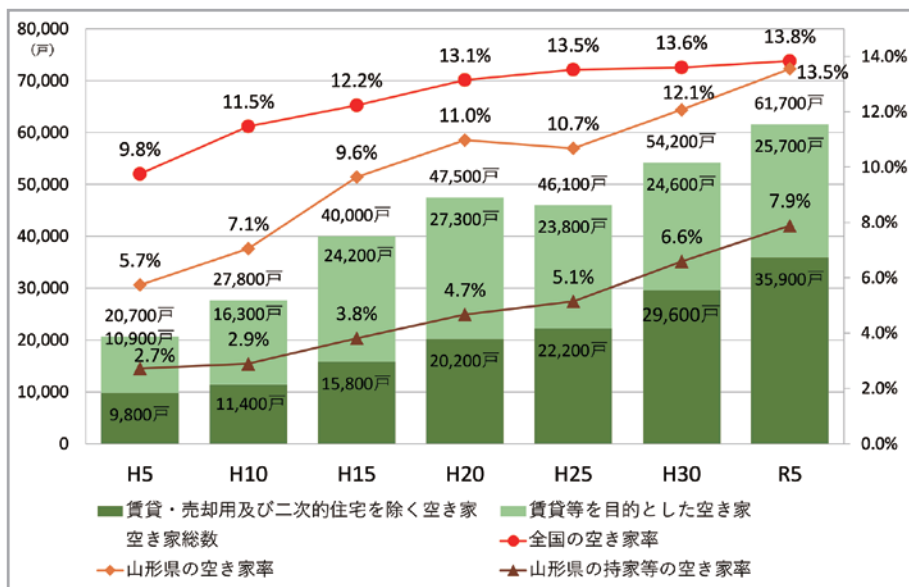


山形県の空き家対策

● 県内の空き家の状況

【県内の空き家数の推移】

- ・県内の空き家数は61,700戸であり、住宅総数に占める割合(空き家率)は13.5%です。
※全国の空き家数は約900万戸、空き家率は13.8%
- ・県内の空き家のうち、35,900戸が居住の利用目的のない空き家であり、増加が加速しています。



【山形県の空き家数】

本県空き家総数	61,700戸
二次的住宅数	1,600戸
賃貸用の住宅	22,200戸
売却用の住宅	1,900戸
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	35,900戸

(出典:総務省 令和5年住宅・土地統計調査)
※当該調査数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。



● 空き家対策の実施方針

県では、3つの取組みを通して、空き家の増加を抑制しています。

(1) 空き家の『発生予防』のための取組み

① 終活セミナーなどを通じた、県民の意識醸成

- ・高齢者や相続人を対象とした、終活セミナー等を開催し、所有している土地、建物の今後について考えるきっかけづくり

② 空き家予備軍(高齢者世帯)の実態把握

- ・市町村の空き家予備軍の建物の状態、所有者の世帯構成や、今後の活用意向などを把握する

(2) 空き家の利活用促進

① 民間主導による、空き家の利活用の促進

- ・エリアマネージャーの育成を推進することで、行政と連携した民間主導による空き家の利活用事業の実施を促進する

② 中古住宅市場の活性化による流通促進

- ・住宅リフォーム補助、セーフティネット住宅による空き家の活用を促進する
- ・リノベーションの好事例の啓発による中古住宅の流通を促進する

(3) 老朽危険空き家の解体・撤去の加速

① 市町村による国庫補助金を活用した除却の促進

- ・国庫補助の活用事例の共有などを通じ、除却事業を促進する

② 市町村に対する技術的支援等

- ・手引きやマニュアルの提供や技術的助言、情報提供等により、市町村による老朽危険空き家対策を支援する

● 問合せ先 023-630-2645
山形県 県土整備部 建築住宅課 企画担当

空き家対策についてはこちら⇒

